

◆ 必要な免許

普通自動車2種免許

普通自動車2種免許取得には普通自動車免許（AT限定可）取得後3年以上の経験が必要です。

※2種免許をお持ちでない方は、当社で2種免許の取得費用を負担する支援制度をご利用いただけます。

◆ 免許取得支援制度により、安心して2種免許を取得できます

普通自動車2種免許をお持ちでない方が入社された場合、同免許取得のため自動車教習所に通う費用を会社が負担する制度があります。

免許取得期間中は、日当をお支払いしますので、免許取得に専念できます。

会社が負担した費用は、乗務員に選任された後、3年間の勤務継続で返済が免除されます。

なお、やむを得ず3年間に満たない期間で選任を解かれる場合、費用の全額を一括して会社に返済していただくこととなります。

◆ 多くの方が支援制度を利用しています

2017年度に選任された乗務員の約半数が支援制度により新たに乗務員となり、活躍されています。